

政策会議会議録

日時 平成29年4月26日(水) 14時00分～14時45分
場所 鏡支所2階 庁議室
出席者 中村市長、永原副市長、波村政策審議監、北岡教育長、丸山総務部次長(代理)、
宮村企画振興部長、岩本財務部長、國岡市民環境部長、山田健康福祉部長、
辻本経済文化交流部長、黒木農林水産部長、湯野建設部長、釜教育部長

議事 民俗伝統芸能伝承館(仮称)建設整備について

内容

(市長)

本日、政策会議に付議されている案件は、1件でございます。

民俗伝統芸能伝承館(仮称)建設整備について、経済文化交流部から説明を求めます。

(経済文化交流部 和久田政策調整審議員)

—資料により付議内容の説明—

(市長)

伝承館の設置場所、工事の範囲、財源など整備の方向性5項目について、全庁的な意思決定をしたいと思います。

ただいま説明がありましたが、質問、意見等ありませんか。

(山田健康福祉部長)

まず、民俗伝統芸能伝承館については、ユネスコ文化遺産登録という、必要性、この時期というのが分かるのですが、厚生会館本館の改修については、築55年ということで、改修後20年程度しか使えないものに14億円もかけるのかという問題があると思います。既に耐震改修に1億円程度かけた覚えもあるのですが、改修後の耐用が20年程度であれば、環境センターや市庁舎の建設がある今の時期を外して、環境センターの起債の償還が終わった後などの方がいいのではないかと思います。

それから、合併特例債にこだわる必要はないと思います。合併特例債は借金ですので、それにこだわるのはどうもおかしいという気がします。

(湯野建設部長)

伝承館9億円、厚生会館14億円、計23億円を、今後2年間で整備するということが、年10数億円がかけるとなると、一般的な建設投資額が減ってくる。今後、公共土木施設等の維持管理も厳しくなってくるのが心配されますので、時期については、合併特例債にこだわらずに検討いただければと思います。

それから、厚生会館の用途につきましては第二種住居地域、また、都市公園にもなっておりますので、建設政策課への協議を早めをお願いします。

資料を見ますと、見積もりを建築住宅課へ依頼される予定とされていますが、現在、依頼工事がかなり多く、70件以上になっておりますので、早めの協議をお願いします。

(辻本経済文化交流部長)

当初は伝承館整備ということで進めていたところだったのですが、建設候補地が厚生会館の機械室にかかってくるということが出てきたものですから、厚生会館が工事の間使えないということになりました。市民サービスの観点からも、厚生会館の経過年数からも、この際、同時期に整備したらどうかということで、今回提案したところですが、各建設事業には大変ご迷惑をお掛けしますけれども、何卒ご理解いただければと思います。

(宮村企画振興部長)

建設事業については、平成29年度予算ベースで、各部から約74億円の要求がありましたが、調整額49億円ということで、3分の2に圧縮させていただいているところです。財務部の方から、調整の基準額として起債20億円、一般財源10億円が示されているところですが、平成29年度におきましては起債25億円、一般財源14億円での調整となっております。先程、建設部長からお話されましたけれども、伝承館9億円、厚生会館14億円、合計23億円となりますと、今後2年間平均で11～12億円の予算を要することとなりますので、建設事業に支障をきたすことは是非ご理解いただきたいと思っております。

(岩本財務部長)

だいたい皆様おっしゃったとおりで、企画振興部に建設事業の調整をお願いしておりますけれども、調整額がかなり厳しくなっています。伝承館と厚生会館合わせて23億円程度ということで、計算しなくとも私の頭の中に広がるイメージでは建設部はかなり厳しくなるなという状況がありますので、その辺を前提に置いたところで意思決定があれば、それでしていかざるを得ないと思っております。特に経済文化交流部におかれては、これだけのものをされますので、部の中でもそれなりの工夫をして執行をしていくとか、予算組みなどアイデアが必要かと思っております。

(事務局：企画政策課長)

ただいま建設事業のお話が出ておりますので、少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。資料を配布させていただきます。—参考資料配布—

資料には平成29年度の建設事業の調整結果を記載してあり、先程部長が申しましたとおり、要求額74億円に対し、調整額49億円、うち起債25億円、一般財源14億円となっております。

なお、一番左の項目に上から「復旧・復興関連経費」「県事業等負担金」「市内一円関連整備事業」・・・と並んでおりますが、上から順に優先度が高いものとなっております。ここに、伝承館建設が重点事業として入ってくると、他の事業については厳しくなるということはお理解いただいた上で、ご判断、ご協力をお願いできればというところでございます。

(副市長)

なんか皆さんの話を聞いていると、やめろと言っているのと代わらないですね。じゃあ、

いつするんですかね。財源がないから止めましょう、それでもいいのでしょうか、この時期はやめろ、じゃあいつ出来るんだということを考えたときには、もう出来ませんよ。どうやったら出来るのかという議論ができないんですかね。こういった資料でも、こんなに金が掛かるんだから、他のは止めてしまって、これを造ることを覚悟せろと突きつけてるだけの話で、今日はその辺も含めて決断して造ることを議論していかないと。このくらいのことは皆わかっている。非常にマイナスですよ。確かにおっしゃるとおり財源をどうしていくんだということは大事なことです。十分検討していかないといけないところだけでも、スタートからこれだったら、何も進まない。じっとして何も進めないのが一番いいんでしょうか。

財源として、合併特例債は非常に有利な財源です。山田部長はさっきこれを考えなくていいと言ったけれども、じゃあ他に有利な財源が出てくるんですか。他に考えられるんですかね。

(山田健康福祉部長)

時期があると思います。

(副市長)

確かに庁舎建設、環境センターなどがあります。ただ、これを先延ばしにして、この時期を外して、出来るんですか。他の有利な財源が見えているのであればそれでいいけど。

(山田健康福祉部長)

時期に問題があるだけでありまして、今が一番八代市にとって大変な時期で、もうすぐ環境センターの年に何億、それでは済まない額の償還が始まります。それが済めば、厚生会館は改築に取り掛かってもいいと思います。時期は今でなくてもいいのではないかということをお願いだけです。するなという否定的な意見ではなく、時期をずらしてということ。というのも、八代市は県内14市の中でも一番借金、比率が多い団体でありますので、このままいけば、他の事業で借金はできなくなる可能性もあるものですから、時期をずらしていかなければ、八代市全体として事業が出来なくなる可能性があるということで申し上げたわけです。

(副市長)

今から償還が始まって、何年後に終わるんですか。

(山田健康福祉部長)

十数年後には終わるでしょうね。

(副市長)

厚生会館がもたないのではないのでしょうか。

一切大きな事業をしないという覚悟であればいいんでしょうが、厚生会館は実際建っているんで、使っていないと。今回、伝承館をつくるとなれば、設備をさわる必要があり、厚生会館が使えなくなる期間が現実にあるわけです。そのタイミングを逃して、後からやった時はどうなのか。どちらにしても閉館をしないといけない。

私が言うと皆さん発言しなくなる。

(釜教育部長)

必要性については分かった上で、経済文化交流部からの説明の中で不安に思ったことがあります。

一つは、基礎が打ってない、そして今傾いているという状況の中で、今回示された14億円にはその対応が入っていないということ。要は傾斜しつつある中で、14億円をかけて工事をしても、基礎部分は大丈夫なのかなという心配があるということ。50数年経っている建物について80年に延ばすという話がありましたが、公共施設等総合管理計画では鉄筋の状況、セメントの酸化とかアルカリ化とかの状況等を判断して、60年、80年もつものは改修をするということが示してありますので、現在傾斜している状況の中があるが、大丈夫という情報があるのであれば、それだけの投資が活かされると思いますが、そのあたりの情報がほしいなと思います。

(経済文化交流部 和久田政策調整審議員)

まず、点検に関しましては、設計の委託をする際に、点検も併せてしていただくよう考えておりますので、それに応じた改修はできると考えております。

それと、傾いたものをそのまま使うということではなく、客席改修の中には、傾いた部分を平行にするため、中を埋めるような改修をふくめた工事金額でございます。あと、内外壁、吊り物に関しましては、改修を行うことで、私どもとしましては、80年耐えうるための工事をするという意識でございます。

ちなみに、去年の熊本地震が起きた後に、厚生会館を設計された芦原義信建築事務所からわざわざ見に来られまして、すぐさま危険でだめだとか、クラックが入って不安があるとか、そういったことは一切お話がなく、まだまだこの施設は大丈夫だ、当面使えるというお見立てでございましたので、そういったことも踏まえて、今回の工事をすることで、80年使える施設になるのかなと考えたところでございます。

(釜教育部長)

私が質問した件に関しては、そういうかたちで一定の評価はしているということですね。

実際の設計のときに、もし不安があるならば、その部分の対応を図るということですか。

(経済文化交流部 和久田政策調整審議員)

まず、最初に点検をしていただくということでございます。

(岩本財務部長)

13億8千万円というのがものすごくインパクトがあります。かたや9億円のハコモノの建てて、改修に13億8千万円。昨日もちょっと話した中では、この13億8千万円が本当に妥当な金額なのか、そして現在すべきものがこの中に入っているのかというところを見直しながら、実際、客席にガタがきているということであれば、しょうがないと思います。学校の吊天井関係は国から通達が来ており、実施しておりますけれども、他の公共施設についてはこれから徐々にやっていくという中で、厚生会館ではこれも一緒にしないといけな

いとかということとか、改修する部分の最低限のところを見積もりながら、改修を行えば、13億8千万円という金額も圧縮されて、対応可能な金額になるのではないかということも考えられます。しないといけないが、復旧復興でABCとランク付けしたように、急いですべき所と、そうでない所を分け、厚生会館についても年次計画で行っていくということにすれば、他の事業に与える影響も少なくなるかなと思います。

(副市長)

少し言葉足らずだったかもしれないが、9億円と14億円という金額を、政策会議で担保するものではないんですね。皆さん数字だけを見ていると思うんですが、方針を決める場所であって、担当部長はこれをもらったと思ってもらうとそれは違う。当然、財源も合併特例債だけでなく、他の財源も研究していないといけないし、例えば、教育長にご理解いただかないといけないが、基金が多少なりとも使えるのか、そのような工夫をしながら、出来る方法を探せないだろうか。頭から厳しいので先送りというのではなく、そういう議論ができないかなと思っております。

(市長)

それぞれ意見が出ましたけど、伝承館はいいとしても、議会で、9億円と14億円という、同時にというのはちょっと厳しいような気がする。環境センターもそうだし、新庁舎もそうだし、後に続々あるじゃないですか。公民館もそうだし、武道館もそうだ。もうしばらくすると、体育館もそうなるかもしれない。そういう施設がずっと残っているので、今、副市長が言われたように、この会議というのは方針を決める会議ですよ。金額を皆心配するのは分かますが、財政的な部分は皆心配しているんだから、その辺は皆承知しているわけだから、方向性としてはこういった方向で厚生会館はやりましょうということだろうと。ただ、部とすれば同時にしたい、合併特例債を使いたいと、それも分かる。

(政策審議監)

市長が言われたとおり、今後、続々と出てきますよね。議会からも、優先順位、財源を含めて、どういった順序でやっていくのかということをお聞かせしていますよね。これを全部考えないと、なかなか決められないのかなと。借金の額も、借金できる範囲の額も決められてるのでしょうか。そこはどうですか、財務部長。全体をある程度決めないと、伝承館は議論しなくてもいいんでしょうけど、大丈夫かなと思って。最初に大きいのを決めてしまうと、後は。

(財務部長)

この場の方針決めとしては、市長も副市長もおっしゃったようなことでよろしいかと思えます。経済文化交流部も同時に進めていきたいと考えておられます。だから、改修の部分の考え方をもう少し、やるのはやるで間違いはないと思うんですけども。

(経済文化交流部長)

ここでお示ししている額はまだ概算の額でありまして、進めていく中で、関係部署とは協議しながら、なるべく影響を与えないよう、必要な整備をしていくとことで進めていきたい

と考えておりますので、よろしく願いいたします。

(市長)

舞台設備が一番高い。

(財務部長)

舞台設備についても、定期的に手を入れておりますので、精査しないといけないと思います。

(市民環境部長)

これらの改修項目は必ずセットで行うのですか。

(経済文化交流部 和久田政策調整審議員)

80年に耐える耐震、安全性と快適性の両方が入った改修費用ですので、最低限これだけは絶対必要な部分にしますと、10億円を切るような金額になってくると思います。

(政策審議監)

参考質問なんですが、ハーモニーホール、千丁、鏡は何席ぐらいあるのでしょうか。

(経済文化交流部 和久田政策調整審議員)

ハーモニーホールが500席、千丁が500席、鏡が600席です。

(政策審議監)

伝承館の基本設計・実施設計があるから、議会に補正を出さないといけないですが、改築は当初ですか。

(経済文化交流部 和久田政策調整審議員)

はい。

(市長)

厚生会館はもう少し協議を詰めてください。

(辻本経済文化交流部長)

はい。

(市長)

他にはないですか。

意見はほとんど出たと思います。

まず1点目の「伝承館の設置場所について、厚生会館別館の機能の複合化を前提として、裁判所裏手を第一候補地とすること。」を整備の方向性として決定してよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(市長)

それでは、そのように決定します。

2点目の「伝承館建設の財源については、最も有利な財源を活用すること。」を整備の方向性として決定してよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(市長)

それでは、そのように決定します。

3点目の「合併特例債を財源とする場合、適用期限である平成32年度中の完成をすること。」を整備の方向性として決定してよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(市長)

それでは、そのように決定します。

4点目の「伝承館建設に際して、ホールの機械室の更新・移設が必要となる場合、厚生会館を2年程度閉館すること。」を整備の方向性として決定してよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(市長)

5点目の「厚生会館の閉館期間に合わせて、ホールの大規模改修も実施すること。」、これについてはいろいろ意見も出ておりますが、まだ中身的にそれぞれの部署で協議して詰めてもらうということで、そういった決定をしてよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(市長)

それでは、5点決定いたしましたので、それぞれ順次進めていただきたいと思います。

以上で、政策会議を終わります。